

第18期 第4回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和5年3月22日（水）午後3時～午後5時
- 開催場所 福社会館 3階 第一集会室
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、馬場委員、河野委員、中島委員、八田委員、上村委員、塩島委員、山下委員（順不同）
- 傍聴人 0人
- 議題 第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第18期 第4回小平市緑化推進委員会次第
(2) 小平市用水路管理方針骨子案（資料1-1）
(3) 用水路活用区分図（資料1-2）
(4) 用水路活用計画の見直しについて（資料1-3）

会議の要旨

事務局

前回委員長から話があった新堀用水の胎内堀の文化財指定について、回答する。

3月10日に小平市文化財保護審議会が開催され、文化財指定候補の検討について議論された。候補は約50件出されたが、胎内堀も候補として挙がっていた。今回は優先度や指定にかかる時間から、文化財に指定するには至らなかったが、審議会の中で話がされていると伺っている。

事務局より、配布資料（2）「小平市用水路管理方針骨子案」、配布資料（3）「用水路活用区分図」、配布資料（4）「用水路活用計画の見直しについて」の概要を委員へ報告した。

委員長

用水路活用区分の見直しについて、延長はどれくらいか。

事務局

市内用水路の延長が約50kmであり、その内、平成20年に活用区分を見直し、約2.7kmを売却の対象区分としている。今回見直す区間は、全体で約1kmである。

委員長

見直し後は約4.9kmになるのか。それは緑道も含めるのか。緑道部分については用水路とは言えないのではないか。

事務局

約4.8～4.9kmになる。緑道部分も市で管理しているため含めている。また、整備され、道路になっている箇所についても、用水路延長に含めている。

委員

売却の進め方は決まっているか。

事務局

用水路の幅は1.8mから3.6mになるので、売却の際に隣接している方に話をして進めることになる。隣接土地所有者から用水路があることで土地が分断され、土地活用が図れないという課題もある。

委員

虫食いの様な状況にならないように一括で売却できないのか。虫食いになった時の管理は市が行うのか。

事務局

基本的には順番に売却を進めていくが、虫食いになる場合は、市が管理できなくなるため、売却を止めざるを得ない。

委員長

文化財の指定について、水路は胎内堀だけでなく、回し堀や水車等もあるので、細かく見ていく必要がある。文化財保護審議会にて、用水担当から直接説明するのもいいと思う。

JR武蔵野線トンネル湧水は役に立っているか。

事務局

令和3年度は約140,000m³である。市内東部地域の用水路では八小付近まで流れていた。令和4年度は約68,000m³と前年の約半分であった。時期などの影響が大きく、現在は流れていない。流量については流量計から把握できる。

委員長

今回の見直し区間とは関係はないか。

事務局

関係はあるが、見直し区間については、現在水は流れていない。

委員長

水を流した時に場所の確認はしているか。市内には水が流れているかを見ている方もいるので、過去に流れていたのになぜ見直しになるのかと考える人も出てくると思われる。しかしながら、職員だけでは見切れないと思われるので、仕組みについて検討する必要があると考える。

委員

沼さらいについて来年度も継続して行うのか。

事務局

令和5年度以降も引き続き行う予定である。

委員長

用水路についてのボランティアを募るなど、協働に関する意見も多く聞かれたとあるが、実際に協力してもらうために何ができるか考える必要がある。隣接している方だけではやりきれないのではないか。プライバシーの問題などがあるので、難しいとは思う。

委員

沼さらいの参加人数は。ボランティアの実績については。

事務局

市内では年々減少しているが、毎年約800名に参加していただいている。協働については、プライバシーの問題があるため、意見交換会では地域の方のみにして欲しいとの声もあった。現在、整備された親水エリアの公園などでの沼さらいのボランティアの募集を検討している。

委員

地域住民の方は徐々に高齢化しているが、地域によっては参加を強制している地域もあるため、ボランティアの募集などは進めていただきたい。

事務局

一昨年前、沼さらいを行った自治会等を中心に懇談会を行った。参加者からは、地域住民でない方が参加されることに対して抵抗があるため、当面は今の形で進めていきたいとの意見があった。今後は地域住民の方を中心に意見を聞きながら検討していきたい。

委員長

市内用水路の中で、沼さらいを行っている延長は。

事務局

沼さらいを行っている延長が約2.1kmであり、民家の裏手を流れている。

委員長

約3.0kmは沼さらいを行っていない計算になるが、やらなくても良いのか。

事務局

野火止用水や新堀用水、暗きょ部分も含めており、現在は問題なく維持管理を行っている。
新堀用水は年に一度、2月に水を止めて、落ち葉の清掃を行っている。

○第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について

委員

意見資料を作成したので説明する。

まず、中央エリアの整備について、現在住民説明会やワークショップ等を行っている段階であり、みどりを多く取り入れる計画であるため、みどりの観点から提言したいと考える。

1点目、「まちかどひろば」について、こだいら名木百選でもある株立ちのケヤキを現在の場所に残置する。

2点目、「緑のえんがわ」について、中央公民館前、及び新建物前のケヤキは、ケヤキ並木として保全するか検討する。

3点目、健康福祉事務センター、及び中央公民館のサクラについて、「思い出のサクラ」として2～3本残置する。

4点目、福祉会館の駐車場のケヤキについて、残置し、駐車場を整備する。また、ケヤキの大木群については残置するかを検討する。前回意見のあった福祉会館の西側のみどりのあるエリアを残置する。

5点目、緑化推進委員会として、保全すべき樹形の良い樹木であるかを検討し、中央エリアの整備を進めることについて、提言する。

6点目、「緑のえんがわ」等に、ロウバイ等の香りのよい樹種を植栽し、五感でみどりを感じられる植栽計画のエリアを新たに創出する。また、「こだいららしさ」を表現する樹種として、ブルーベリーの中低木を中央エリア内の所々に植栽する。

7点目、中央エリア全体にみどりによる循環型のシステムを構築する。

8点目、芝生広場等においては、生物生態系に配慮して、生態系が保全される植生環境の芝生広場等とする。

9点目、子供たちが自然環境に触れ、中央図書館で勉強し、カフェで食事やお茶をする、

みどりによる一連のものがたりを構成することができる空間にする。

10点目、全ての世代において、みどりを通して開放的で集いのある空間となるような計画・設計とする。

11点目、「まちの庭」から中央図書館方面においては、西武多摩湖線で分断されているため、スロープ付きの歩道橋を設置することを検討する。また、みどりによる連続性をもたせるために、歩道橋上の緑化を行う。

12点目、建物と周辺のみどりが一体となり、「こだいららしさ」を表現したランドスケープとなるように、何らかの形で提言したい。

次に、「公園の街こだいら」と言われるための意見を述べる。小平市は300箇所以上の公園があり、中央公園等の大きな公園もあることから、「公園の街こだいら」と言われるように、子育て世代等へアピールしたいと考える。昨今では公園検索アプリ「パークフル」によって魅力発信を実施し始めている例に倣い、公園を巡るイベントや案内板の設置等を積極的に実施していただきたい。「公園カード」を作成し、配布することを提案したい。カードは「マンホールカード」と同様のものを想定し、日本初の試みとして作成する。記載内容は公園の写真、イラスト、遊具等の紹介を考えている。こだいら観光まちづくり協会に協力を仰ぎ、デジタルとアナログの両面からアピールしたいと考える。

委員

中央公民館前の電線について、ケヤキの樹形に影響が出ているため、地下に埋設してもらえないか。

委員長

電線の地中化は良い提案だと考える。

中央公民館の跡地は民間活用地となっているが、売却するのか。

事務局

売却するという話は聞いていない。

委員長

樹木について、サクラは難しいが、ケヤキについては年々減少していることから、後世に伝える文化財的な意味もあるため、残すべきと考える。電線を地中化することも想定するならば、根に注意しなければならない。

委員

公園カードについて、写真やデザインをコンクール等で募集し、選考したものを使うのがいいのではないか。

委員長

公園であれば300箇所以上あるので、募集するのは面白い。

中央エリアの整備について、雑木林等の歴史的事実を残し、生物多様性に配慮した整備が重要だと考える。本庁舎の南側にある雑木林は、市内の雑木林のショーウィンドウとなっているため、これらの場所の生物多様性を推進していくことが必要である。

計画の中で「別棟」とあるが、何ができるのか。

事務局

詳細は決まっていないが、カフェ等が入る可能性があるかと聞いている。

委員

中央公民館前のケヤキ並木について、樹形が気になるが、残せるか。

委員長

屋敷森の形態に戻すのが一番良いと考える。現存するケヤキを利用すべきだと思うが、樹形が気になるのであれば、電線の地中化などを検討すべきだと考える。

委員

福祉会館前の駐車場にある樹形の良いケヤキやケヤキの大木群は残せないか。

委員長

全て残すことは難しいのではないかと。必要に応じて残すことは可能ではないか。

委員

ペDESTリアンデッキは設置できないか。

委員長

上から自然を俯瞰するうえでは良い提案だと思うが、費用的に難しいのではないかと。

委員

武蔵野の雑木林は全体的に大きくなり過ぎている印象がある。本来はもう少し幹回りが細く、下に多様な種類の植物があるのが雑木林だと考えるが、市内には残っていないのか。この考えからすると、「こもれびの庭」について雑木林とは言えないと考える。公園カードについてはかさばらない工夫や折り方を検討すること、雨に強い材質を使用すること、QRコードを付けて動画で魅力を発信することができるかと考える。

委員長

公園カードの工夫は色々と考えられるので、面白いと思う。

小平市で宅地開発される際に、公園の設置義務がある面積の基準はいくつか。

事務局

3,000㎡以上の開発の場合に6%以上の公園を帰属してもらうため、最小で180㎡である。

委員長

他の自治体では金銭を上納してもらう制度もあるようだが、小平市にはあるのか。

事務局

小平市では設けていない。他の自治体では、例えば、3,000㎡以下でも公園等の設置を義務付けている場合があり、小さい公園等が増えてしまい、管理が難しくなるため、金銭に替えることができる事例があると聞いている。

委員長

3,000㎡というと、何棟の宅地が建つのか。

事務局

新たに道路を整備することになることが多いため、おおむね十数棟である。

委員長

3,000㎡未満の場合に金銭を提供してもらい、その金額を緑化基金として受けることはできないのか。

事務局

他の自治体の詳細までは分からないが、提供された資金については緑に関することに使用される仕組みになっていると聞いている。

委員長

この仕組みは小平市も取り入れるべきではないのか。

委員

中央エリア整備について、生物多様性にも配慮されると聞いているが、エリアが分けられているため、配慮されているとは言えない。すべての動線を繋いだ計画にしたい。

委員長

西武多摩湖線や道路が入っている以上、これらの土地は別物だと考える。そもそもこれら全てを一つにしようと考えること自体が無理な話ではないか。

屋上緑化を試行的にやる事は良い試みだと考える。ペDESTリアンデッキの件も、屋上緑化のような取組として考えられるのではないか。

委員

あかしあ通りではピンクのサクラがきれいだが、何の種類か。

事務局

ヨウコウザクラではないか。鈴木街道などにも植栽されている。小平駅のロータリーにはアマノガワという樹種が植栽されている。ヨウコウザクラはあかしあ通りに試験的に植栽されている。

委員

中央エリアの整備と鎌倉公園の連携はあるのか。

事務局

特別な関係性はないが、設計側は鎌倉公園の整備について承知している。

また、市役所の南側に都市計画道路3・3・3号線が通ることが想定されており、これは鎌倉公園の北側を通る道路になるため、将来的には繋がることが想定されている。

委員

鎌倉公園の農園エリアの利用者はどのように想定されているか。

事務局

用地取得ができていないため、まだ決まっていない。

委員長

他になれば、以上にする。次回からはまとめに入ろうと考える。

以上